

事業名	水質汚濁防止対策推進事業（公共用水域水質調査）
予算区分	県単
事業実施期間	令和5年度（継続事業）
担当者	住友寿明・石川陽子・三好亮徳・原田純・藤岡保史・渋江文・丸龍岬太・立石岳人
共同研究機関等	環境管理課、保健製薬環境センター

<目的>

県は、公共用水域（河川・海域）及び地下水の水質の状況を把握するため、毎年、水質汚濁防止法に基づく「公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画」を作成しており、本計画に従って関係機関が水質測定等を実施している。水産研究課では、公共用水域の県南沿岸海域（美波町伊座利沖～海陽町宍喰沖）の3観測点において水質測定に供するため、各測定項目に応じた採水と観測を、原則として毎月1回実施している。ここでは、その概要について報告する。

<方法>

令和5年4月から令和6年3月の間、県南沿岸海域St.1～St.3の3観測点（図1、表1）において、漁業調査船「とくしま」（鋼製80トン、1200馬力）で、保健製薬環境センターが準備した採水容器に、成分の汚染がないように注意しながら、各測定項目に応じた適切な方法で採水した。

測定項目のうち、pH、COD、DO及び塩素量の基本項目については、毎月、全観測点の表層（0.5m）及び中層（2m）の海水を採水した。DOについては、底層（海底から約0.5m上）の海水も採水した。その他の測定項目（表2参照）は、5月、7月、9月、11月、2月及び3月に表2のとおり表層（0.5m）の海水を採水した。また、採水時に、気温、水温、水深、水色、透明度等の観測を実施した。

なお、2月に漁業調査船「とくしま」がドック入りしたことから、2月分の調査は1月末に前倒しで実施した。

<結果>

本事業の結果は、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき、県のホームページ（令和5年度公共用水域及び地下水の水質の状況についての測定結果）で公表されるので、これを参照されたい。

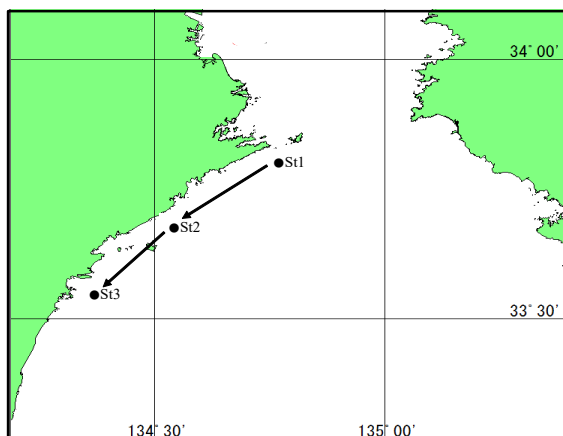


表1 観測点の水深と緯度経度

観測点	水深(m)	北緯	東経
St.1	約70～72	33° 48' 0.042"	134° 45' 14.182"
St.2	約79～80	33° 40' 36.094"	134° 32' 2.258"
St.3	約87～91	33° 32' 48.157"	134° 21' 50.326"

図1 観測点の位置図

表 2 調査年月日と各観測点における測定項目

年月日	測定項目		
	St.1	St.2	St.3
R5.4.10	基本項目	基本項目	基本項目
R5.5.10	基本項目 大腸菌群数	基本項目 T-N、T-P、大腸菌群数、 PO4-P、クロロフィルa、T- Zn、金属、T-CN、T- Hg、PCB、VOC、セレ ン、NO3-N、NO2-N	基本項目 大腸菌群数
R5.6.5	基本項目	基本項目	基本項目
R5.7.3	基本項目 大腸菌群数、n-hex	基本項目 T-N、T-P、大腸菌群数、 n-hex、PO4-P、クロロフィル a、T-Zn	基本項目 大腸菌群数、n-hex
R5.8.28	基本項目	基本項目	基本項目
R5.9.19	基本項目	基本項目 T-N、T-P、PO4-P、クロ ロフィルa、LAS、クロホルム、要 監視	基本項目
R5.10.4	基本項目	基本項目	基本項目
R5.11.1	基本項目 大腸菌群数	基本項目 T-N、T-P、大腸菌群数、 PO4-P、クロロフィルa、ノニルフェ ノール、T-Zn、農薬	基本項目 大腸菌群数
R5.12.8	基本項目	基本項目	基本項目
R6.1.5	基本項目 大腸菌群数、n-hex	基本項目 T-N、T-P、大腸菌群数、 n-hex、PO4-P、クロロフィル a、T-Zn	基本項目 大腸菌群数、n-hex
R6.1.29	基本項目	基本項目	基本項目
R6.3.14	基本項目	基本項目 T-N、T-P、PO4-P、クロ ロフィルa	基本項目

基本項目：pH（表層、中層）、COD（表層、中層）、塩素量（表層、中層）、
DO（表層、中層、底層）

金属：カドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素

VOC：トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、ジクロロメタン、
1,2-ジクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、
1,1-ジクロロエチレン、シス1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、
ベンゼン、1,4-ジオキサン

要監視：ホルムアルデヒド、フェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール、
4-t-オクチルフェノール

農薬：チラウム、シマジン、チオベンカルブ、EPN

※表層：水深0.5m、中層：水深2m、底層：海底から0.5m上

※金属、VOC、要監視、農薬は、表層のみ採水